

個別施設計画

策定年月 | R3.1

施設名	勝山高等学校蒜山校地			所在地	真庭市蒜山上長田4		
敷地面積	31,551.33 m ²			棟数	25 棟 (計画記載対象 7 棟)		
延床面積	4,915.68 m ²				※対象は200m ² 以上の建物(車庫、倉庫等は500m ² 以上) ※公舎・寮は全て対象		
設置目的	高等学校教育のため						
【想定される自然災害】							
予想震度 <u>5弱</u> 津波 <u>-</u> 浸水 <u>-</u>							
建築規制	都市計画区域外						
エネルギー使用量 (2019年度)	電気 45,391 kwh	ガス 31 m ³	水道 670 m ³	燃料(灯油) 4,900 0			
管理上の特記事項	敷地内未利用地 なし 敷地内貸付地 なし 真庭市指定緊急避難場所・指定避難所(土砂災害、洪水、地震)						

1 施設内建物の概況

名 称	旧本館(10棟)110	屋内運動場(26-1棟)119-1	普通特別教室棟(27棟)120
築年(西暦)	1961 年	1972 年	1977 年
構 造	木 造 2 階	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階	鉄筋コンクリート造 2 階
建築面積	184.00 m ²	700.00 m ²	450.10 m ²
延床面積	294.40 m ²	700.00 m ²	898.79 m ²
主要な用途 (室名等)	トレーニングルーム	体育館	普通教室 被服教室 理科教室
主要な設備 (屋外を含む)	消防設備(自動火災報知設備)	消防設備(自動火災報知設備) 消火設備	消防設備(自動火災報知設備) 給排水設備 消火設備
利用状況	中	中	中
耐震性 ※1	中	有	有
躯体(コンクリート)の健全性 ※耐震診断済のみ	圧縮強度 ※2	適	適
	中性化 ※3	適	適
長期使用の適否	建物傾斜 ※4	適	適
	地盤沈下 ※5	適	適
劣化状況 (劣化が進んでいるもの)	該当なし	外壁	外壁

※1 耐震性有:耐震診断の結果Is値≥0.6(震度6強~7程度で倒壊する危険性が低い)又はS56.6以降に建築の建物 (S56.6より前に建築の車庫・倉庫は耐震診断対象外)

※2 圧縮強度:13.5N/mm2未満は不適 ※3 中性化:築後65年時点でコンクリートの中性化が30mm以上の見込みは不適 ※4 傾斜が有る場合は不適 ※5 地盤沈下が有る場合は不適

名称	管理諸室棟(31棟)123	管理諸室棟(35棟)126	普通教室棟(37棟)127
築年(西暦)	1978年	1979年	1979年
構造	鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階
建築面積	588.70 m ²	145.61 m ²	128.48 m ²
延床面積	1117.28 m ²	278.01 m ²	282.81 m ²
主要な用途 (室名等)	事務室 会議室 社会教室	商業教室 図書室	普通教室
主要な設備 (屋外を含む)	消防設備(自動火災報知設備) 空調設備 給排水設備 消火設備	消防設備(自動火災報知設備) 空調設備 給排水設備 消火設備	消防設備(自動火災報知設備) 消火設備
利用状況	中	中	中
耐震性 ※1	有	有	有
躯体(コンクリート) の健全性 ※耐震診断済のみ	圧縮強度 ※2	適	適
	中性化 ※3	適	適
長期使用の 適否	建物傾斜 ※4	適	適
	地盤沈下 ※5	適	適
劣化状況 (劣化が進んでいるもの)	該当なし	該当なし	該当なし

※1 耐震性有:耐震診断の結果Is値 ≥ 0.6 (震度6強~7程度で倒壊する危険性が低い)又はS56.6以降に建築の建物 (S56.6より前に建築の車庫・倉庫は耐震診断対象外)

※2 圧縮強度:13.5N/mm²未満は不適 ※3 中性化:築後65年時点でコンクリートの中性化が30mm以上の見込みは不適 ※4 傾斜がある場合は不適 ※5 地盤沈下が有る場合は不適

名 称	武道場(47棟)135	
築年(西暦)	1997 年	
構 造	鉄骨 造 2 階	
建築面積	451.15 m ²	
延床面積	503.16 m ²	
主要な用途 (室名等)	武道場	
主要な設備 (屋外を含む)	消防設備(自動火災報知設備)	
利用状況	中	
耐震性 ※1	有	
躯体(コンクリート) の健全性 ※耐震診断済のみ	圧縮強度 ※2	
	中性化 ※3	
長期使用の 適否	建物傾斜 ※4	適
	地盤沈下 ※5	適
劣化状況 (劣化が進んでいるもの)	該当なし	

※1 耐震性有:耐震診断の結果Is値 ≥ 0.6 (震度6強~7程度で倒壊する危険性が低い)又はS56.6以降に建築の建物 (S56.6より前に建築の車庫・倉庫は耐震診断対象外)

※2 圧縮強度:13.5N/mm²未満は不適 ※3 中性化:築後65年時点でコンクリートの中性化が30mm以上の見込みは不適 ※4 傾斜が有る場合は不適 ※5 地盤沈下が有る場合は不適

2. 対応方針

(1) 施設全体の方針

老朽化の進んだ建物について修繕、改修を行い、使用を継続する。

(2) 建物ごとの方針

区分	対応方針
旧本館(10棟)110	予防保全を図る。
屋内運動場(26-1棟)119-1	設備等の定期更新を行う。
普通特別教室棟(27棟)120	設備等の定期更新を行う。更新に当たっては、ユニバーサルデザイン化にも配慮する。
管理諸室棟(31棟)123	設備等の定期更新を行う。更新に当たっては、ユニバーサルデザイン化にも配慮する。
管理諸室棟(35棟)126	設備等の定期更新を行う。
普通教室棟(37棟)127	設備等の定期更新を行う。
武道場(47棟)135	設備等の定期更新を行う。

3. 施設全体のスケジュール

(概要)

1 設備等更新
劣化状況を確認しながら順次更新を行う。

(単位:億円)

区分	対応方針	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
旧本館(10棟) 110	予防保全				予防保全を図る。						
屋内運動場 (26-1棟)119-1	設備等の 定期更新									LED照明	
普通特別教室 棟(27棟)120	設備等の 定期更新							トイレ		LED照明	空調 123に 含む
管理諸室棟(31 棟)123	設備等の 定期更新					トイレ 洋式化				受電設備	
管理諸室棟(35 棟)126	設備等の 定期更新										空調 123に 含む
普通教室棟(37 棟)127	設備等の 定期更新										空調 123に 含む
武道場(47棟) 135	設備等の 定期更新									LED照明	

4. 概算費用

総額 2億円

5. 変更履歴

変更年月	変更内容
R5.3	普通特別教室棟(27棟)において、設備等の定期更新を追加
R7.3	管理諸室棟(31棟)、屋内運動場(26-1棟)、武道場(47棟)及び普通特別教室棟(27棟)において、設備等の定期更新を追加
R8.3	普通特別教室棟(27、37棟)及び管理諸室棟(31、35棟)、において、設備等の定期更新を追加